



# 山形県公報

平成22年12月10日（金）  
第2202号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程……………（子育て支援課） ……1241
- 有害図書類の指定……………（青少年・男女共同参画課） ……1242
- 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業の廃止……………（最上総合支庁地域保健福祉課） ……1243
- 指定介護療養型医療施設の指定の辞退……………（置賜総合支庁福祉課） ……同
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………（庄内総合支庁地域保健福祉課） ……同
- 道路の区域の変更……………（村山総合支庁北村山建設総務課） ……同
- 同……………（最上総合支庁建設総務課） ……1244
- 同……………（同） ……同
- 公共測量の終了の通知……………（用地課） ……1245
- 都市計画事業の認可……………（都市計画課） ……同
- 開発行為に関する工事の完了……………（村山総合支庁建築課） ……同
- 同……………（置賜総合支庁建築課） ……同
- 同……………（同） ……1246

### 公安委員会関係

#### 告 示

- 山形県指定自動車教習所規程の一部を改正する規程…………… 同

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 直接請求に必要な有権者の数……………1247

### 公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………（総務厚生課） ……同
- 平成23年度採用山形県立高等学校実習教諭選考試験の実施……………（教育委員会） ……1248

## 告 示

### 山形県告示第949号

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。  
平成22年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程（昭和53年10月県告示第1855号）の一部を次のように改正する。  
第2条中「年0.60パーセント」を「年0.65パーセント」に改める。

#### 附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成22年11月11日から適用する。

2 平成22年11月11日前に借り入れられた借入金に係る利子補助金の額の算定の際融資残高に乗ずる割合については、なお従前の例による。

### 山形県告示第950号

山形県青少年健全育成条例（昭和54年3月県条例第13号）第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成22年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

(図 書)

| 指定番号 | 題 名                        | 図書コード等   | 発 行 所 等    | 指 定 の 理 由                          |
|------|----------------------------|----------|------------|------------------------------------|
| 158  | 男と女の㊟禁断の事件簿                | 44654-88 | (株)宙出版     | 著しく青少年の性的感情を刺激しその健全な育成を阻害するおそれがある。 |
| 159  | 絶対恋愛sweet特別編集 禁断×快感×恋体験    | 53415-52 | (株)笠倉出版社   |                                    |
| 160  | 無敵恋愛エスガール イタズラHとごほうびH、どっち？ | 08577-12 | (株)ぶんか社    |                                    |
| 161  | 恋愛熱情 ラブパッション 11月号          | 09657-11 | (株)一水社     |                                    |
| 162  | DVD June マンガ&DVD           | 60901-08 | (株)ジュネット   |                                    |
| 163  | ㊟人妻ざかり完熟づくし                | 57620-42 | (株)竹書房     |                                    |
| 164  | mini SUGAR                 | 18328-11 | (株)秋水社     |                                    |
| 165  | 上級恋愛ミント 12月号               | 04593-12 | (株)近代映画社   |                                    |
| 166  | 青春恋愛ライブラリー 秘密の恋愛事情         | 57616-33 | (株)竹書房     |                                    |
| 167  | 隣の淫乱三十路妻                   | 13906-12 | (株)コスミック出版 |                                    |
| 168  | ふたりエッチ 48                  | 44327-14 | (株)白泉社     |                                    |
| 169  | 男と女の交差点 慕われる人妻編            | 52778-55 | (株)日本文芸社   |                                    |
| 170  | 週漫スペシャル12月号                | 14411-12 | (株)芳文社     |                                    |
| 171  | Young Love Comic aya 12月号  | 18815-12 | (株)宙出版     |                                    |
| 172  | 素人AV女優                     | 66580-25 | (株)白泉社     |                                    |
| 173  | 透明社員 AVにもなっちゃった♡編          | 50035-08 | (株)少年画報社   |                                    |
| 174  | ㊟女の事件簿 畏を仕掛ける女たち           | 50525-29 | (株)芳文社     |                                    |
| 175  | エ恋スト                       | 52970-95 | (株)日本文芸社   |                                    |
| 176  | 新・幸せの時間 義妹、抑えきれない欲望        | 50170-38 | (株)双葉社     |                                    |

**山形県告示第951号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止す旨の届出があった。

平成22年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地                           | サービスの種類     | 廃止年月日        |
|----------------|---------------------------------------|-------------|--------------|
| 最上町            | 最上町立最上病院指定居宅介護支援事業所<br>最上郡最上町大字向町64-3 | 居 宅 介 護 支 援 | 平成22. 12. 31 |

**山形県告示第952号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、次の指定介護療養型医療施設は、その指定を辞退した。

平成22年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護療養型医療施設の開設者の名称又は氏名 | 指定介護療養型施設の名称及び所在地         | サービスの種類    | 辞退の効力発生年月日   |
|------------------------|---------------------------|------------|--------------|
| 社会福祉法人あづま会             | あづま診療所<br>米沢市大字李山8132番地11 | 介護療養施設サービス | 平成22. 11. 30 |

**山形県告示第953号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成22年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の名称  | 事業所の名称及び所在地                | サービスの種類     | 指定年月日        |
|-----------------|----------------------------|-------------|--------------|
| ニッセイ・ケアサービス有限会社 | ケアプランセンターゆめ<br>鶴岡市苗津町5番31号 | 居 宅 介 護 支 援 | 平成22. 11. 24 |

**山形県告示第954号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成22年12月10日から同月24日まで縦覧に供する。

平成22年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 東根長島線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                                               | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員                                 | 延 長                       |
|-------------------------------------------------|---|------|---------------------------------------|---------------------------|
| 村山市大字河島元杉島字サカイ274番 1 から<br>同 大字名取字西山3329番地 7 まで |   | 旧    | 41.0 <small>メートル</small><br>}         | 1,749 <small>メートル</small> |
|                                                 |   |      | 5.0                                   |                           |
| 村山市大字河島元杉島字舟久保266番 1 から<br>同 大字名取字草伊賀3330番121まで |   | 旧    | 41.0 <small>メートル</small><br>}         | 1,695 <small>メートル</small> |
|                                                 |   |      | 15.0                                  |                           |
| 同                                               | 上 | 新    | 41.0 <small>メートル</small><br>}<br>15.0 | 同 上                       |

## 山形県告示第955号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成22年12月10日から同月24日まで縦覧に供する。

平成22年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 大石田畑線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                                      | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員                                 | 延 長                     |
|----------------------------------------|---|------|---------------------------------------|-------------------------|
| 新庄市大字本合海字幸地839番 4 から<br>同 字畑764番 1 まで  |   | 旧    | 4.1 <small>メートル</small><br>}          | 481 <small>メートル</small> |
|                                        |   |      | 2.4                                   |                         |
| 同                                      | 上 | 旧    | 27.1 <small>メートル</small><br>}<br>2.4  | 480 <small>メートル</small> |
| 新庄市大字本合海字幸地839番 4 から<br>同 字幸地780番 4 まで |   | 新    | 27.1 <small>メートル</small><br>}<br>10.6 | 同 上                     |

## 山形県告示第956号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成22年12月10日から同月24日まで縦覧に供する。

平成22年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 戸沢大蔵線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                                         | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員                                 | 延 長                     |
|-------------------------------------------|---|------|---------------------------------------|-------------------------|
| 最上郡戸沢村大字角川字平根1922番14から<br>同 字片倉3531番 2 まで |   | 旧    | 18.6 <small>メートル</small><br>}         | 810 <small>メートル</small> |
|                                           |   |      | 7.0                                   |                         |
| 同                                         | 上 | 旧    | 40.0 <small>メートル</small><br>}<br>12.0 | 797 <small>メートル</small> |
| 最上郡戸沢村大字角川字平根1922番14から<br>同 字片倉3531番 1 まで |   | 新    | 40.0 <small>メートル</small><br>}<br>12.0 | 同 上                     |

**山形県告示第957号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成22年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
西置賜郡小国町大字五味沢地先
- 2 公共測量を実施した期間  
平成22年10月4日から同年11月12日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（2級基準点測量）

**山形県告示第958号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成22年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 施行者の名称  
山形市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
(1) 種 類 山形広域都市計画道路事業  
(2) 名 称 3・4・25号東原村木沢線及び3・6・2号緑町前田線
- 3 事業地  
(1) 収用の部分 山形市東原町一丁目及び二丁目並びに小白川町一丁目地内  
(2) 使用の部分 なし
- 4 事業施行期間  
平成22年12月10日から平成28年3月31日まで

**山形県告示第959号**

次の開発行為は、完了した。

平成22年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成22年7月28日 指令村総建第5019号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
尾花沢市大字尾花沢字荒楯下3293番3、3293番5、3300番10、3300番16、3300番20、3300番36、3300番37、3300番42
- 3 開発許可を受けた者の所在地及び名称  
尾花沢市北町二丁目6番34号  
株式会社奥山建設工業所

**山形県告示第960号**

次の開発行為は、完了した。

平成22年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成22年7月21日 指令置総建第19号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
東置賜郡高島町大字元和田元北和田字金沢1555番2、1558番1、1559番1、1562番1、1562番2、1566番、1568番1、1568番2、1569番、1570番、1571番、1571番乙、1573番、1573番1、1574番1、1574番3、1574番4、1575番1、1575番2、1575番4、1575番5、1575番6、1566番先道路、1566番先水路

東置賜郡高島町大字元和田元北和田字姥ヶ沢1693番3

3 許可を受けた者の所在地及び名称

東置賜郡高島町大字元和田1566番地

株式会社 セゾンファクトリー 代表取締役 齋藤 俊春

山形県告示第961号

次の開発行為は、完了した。

平成22年12月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 許可番号

平成18年1月23日 指令置総建第23号

2 開発区域に含まれる地域の名称

東置賜郡高島町大字深沼字押出1305番、1305番1、1306番1、1307番、1308番、1309番、1310番、1311番1、1311番2、1312番1、1315番1、2859番61、2887番1、2890番1、2890番3、2890番7、2891番3、2891番4、2891番5、2891番6、2891番7、2891番8、2891番9、2894番2、2899番1、2901番1、2902番1、2905番1、2908番、2909番、2912番

3 許可を受けた者の所在地及び名称

東京都千代田区有楽町一丁目2番15号

株式会社 ベガスベガス 代表取締役 高橋 明

公安委員会関係

告 示

山形県公安委員会告示第7号

山形県指定自動車教習所規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成22年12月10日

山形県公安委員会

委員長 中 山 眞 一

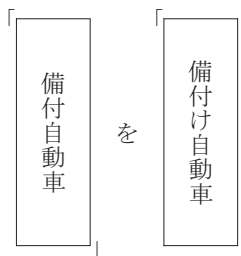
山形県指定自動車教習所規程の一部を改正する規程

山形県指定自動車教習所規程（昭和53年6月県公安委員会告示第15号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項の表中「教習車両」を「備付け自動車」に改める。

別表第3項を削る。

別記様式第1号1 教習施設一覧表の項の表中



を「備付け自動車欄」に改める。

別記様式第7号中「教習車両」を「備付け自動車」に改める。

附 則

この規程は、平成23年1月1日から施行する。

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第75号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算した数並びに地方自治法第80条第1項に規定する選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成22年12月10日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷

誠

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 19,318人

選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算した数 227,646人

県議会議員の選挙における選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

| 選挙区名        | 3分の1の数  | 選挙区名          | 3分の1の数  | 選挙区名 | 3分の1の数  |
|-------------|---------|---------------|---------|------|---------|
| 山形市         | 68,107人 | 村山市           | 7,644人  | 西村山郡 | 12,367人 |
| 米沢市         | 23,784人 | 長井市           | 8,078人  | 最上郡  | 13,011人 |
| 鶴岡市         | 37,859人 | 天童市           | 16,852人 | 東置賜郡 | 11,886人 |
| 酒田市・<br>飽海郡 | 35,604人 | 東根市           | 12,563人 | 西置賜郡 | 9,152人  |
| 新庄市         | 10,539人 | 尾花沢市・<br>北村山郡 | 7,774人  | 東田川郡 | 8,572人  |
| 寒河江市        | 11,647人 | 南陽市           | 9,343人  |      |         |
| 上山市         | 9,573人  | 東村山郡          | 7,611人  |      |         |

## 公 告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年12月10日

山形県知事 吉村美栄子

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
山形県給与等システム運用に係る情報処理業務 一式
- 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県総務部総務厚生課業務企画・開発担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)3337
- 随意契約の相手方を決定した日 平成22年10月27日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地  
株式会社YCC情報システム 山形市松波四丁目5番12号
- 随意契約に係る契約金額 76,545,000円
- 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約

7 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号該当

平成23年度採用山形県立高等学校実習教諭選考試験を次のとおり実施する。

平成22年12月10日

山形県教育委員会

教育長 相馬 周一郎

1 選考を行う校種・職・職務内容・志願資格・採用見込数

| 校種   | 職    | 職務内容    | 志願資格                                       | 採用見込数                                                                                                                                          |     |
|------|------|---------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 高等学校 | 実習教諭 | 普通系     | 高等学校において、理科及び家庭科に係る実験又は実習について、教諭の職務を助ける。   | 高等学校を卒業した者又は平成23年3月31日までに卒業見込みの者                                                                                                               | 若干名 |
|      |      | 工業（機械）系 | 工業に関する学科を置く高等学校において、工業に係る実習について、教諭の職務を助ける。 | 次の①、②のいずれかに該当する者<br>①高等学校、大学等において工業関係の当該学科を修めて卒業した者又は平成23年3月31日までに当該学科を修めて卒業見込みの者<br>②高等学校における当該分野に関する指導経験を1年以上有する者又は平成23年3月31日までに1年以上有する見込みの者 | 若干名 |
|      |      | 看護系     | 看護に関する学科を置く高等学校において、看護に係る実習について、教諭の職務を助ける。 | 保健師助産師看護師法に規定する看護師免許を有する者                                                                                                                      | 若干名 |

（注1）実習教諭：学校教育法（昭和22年法律第26号）第60条に規定する実習助手

（注2）各系共通の志願資格：地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者

2 出願手続

(1) 志願書等の用紙の交付

平成22年12月10日（金）から教育庁総務課教職員室（〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）で交付する。郵送希望者は、返信用として封筒の表に「実習教諭選考試験実施要項請求」と朱書きし、郵便番号及びあて先（あて名の下に「様」）を明記（速達希望の場合は「速達」と明記）のうえ、140円切手（速達は410円）をはった角型2号封筒（33cm×24cm）を同封して簡易書留で申し込むこと。

(2) 提出書類（出願に際しては、イ、ロを提出し、ハ、ニは試験当日持参すること。）

イ 志願書

ロ 返信用封筒1通（長形3号封筒 23.5cm×12cm）

※ 封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号、あて先（あて名の下に「様」）を明記し、80円切手をはること。

ハ 最終学歴に係る学校の長による人物証明書（厳封親展）

※ 出願時現在勤務している者は、勤務先所属長による人物証明書をもって代えることができる。

ニ 最終学歴に係る学校の成績証明書（厳封親展）

(3) 志願書等の受付期間及び提出先

イ 提出期間 平成23年1月4日（火）から同月14日（金）まで

ロ 受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

（郵送による出願は簡易書留で、平成23年1月14日（金）消印有効とする。）

ハ 提出先 山形県教育庁総務課教職員室（〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）



## 3 選考試験

- (1) 日 時 平成23年1月28日（金）午前9時00分から  
 (2) 場 所 山形県教育センター（天童市大字山元字犬倉津2515番地）  
 (3) 試験種目及び内容

## イ 筆記試験

- (イ) 一般教養筆記試験（高等学校卒業程度の内容）

ただし、普通系については理科・家庭、工業については当該分野（機械）、看護系については看護に関する内容を含む。

- (ロ) 作文

## ロ コンピュータ実技試験

ワープロソフト「ワード」と表計算ソフト「エクセル」の基本的な操作に関する実技試験。

## ハ 面接試験

- (4) 日 程 要項のとおり。

## 4 選考試験結果の通知等

- (1) 選考試験の結果発表は、平成23年2月14日（月）午後3時頃の予定。合格者の受験番号を山形県庁屋外掲示場に掲示し、本人にも合否結果を通知する。また、合格者の受験番号を山形県のホームページにも掲載する。  
 (2) 採用は、平成23年4月1日以降とする。

## 5 選考試験結果の開示

選考試験の結果については、山形県個人情報保護条例（平成12年10月県条例第62号）第15条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分までの間に教育庁総務課教職員室に直接請求する。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しない。）

| 開 示 内 容           | 開 示 期 間                          | 開 示 場 所       |
|-------------------|----------------------------------|---------------|
| 一般教養筆記試験得点及び総合ランク | 合格発表の日から1か月間<br>（3月13日午後4時30分まで） | 山形県教育庁総務課教職員室 |

## 6 その他

受験手続その他受験に関する詳細については、山形県教育庁総務課教職員室（TEL 023-630-2863）に問い合わせること。

平成22年12月10日印刷  
平成22年12月10日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056